

◎議長（鈴木敏正議員）

皆さん、おはようございます。出席議員も定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

本日の会議は、議事日程第3号によって進めます。日程第1、一般質問を行います。発言通告のあった方は、1番 小関英子 議員、2番 星川睦子 議員、3番 塩原未知子 議員、4番 石塚ミツ子 議員、5番 青野隆一 議員、8番 菅野修一 議員、14番 加藤克彦 議員、16番 大類準一 議員、以上の8名であります。

発言の順序は、議長より指名いたします。なお、質問、答弁を含め、1議員1時間の持ち時間制となりますので、質問者に対する当局側の答弁は、質問者の時間制約もありますので、ご協力お願いいたします。

まず、3番 塩原未知子 議員の発言を許します。塩原議員。

〔3番 塩原未知子 議員 登壇〕

◎3番（塩原未知子議員）

おはようございます。一般質問の冒頭、一言申し上げます。

雪融けが遅く、春の農作業で痛ましい事故が多くありました。お亡くなりになった方のご冥福をお祈りいたします。

尾花沢では田植え真っ盛りだった5月24、25日、山形市では東北六魂祭が開催されました。初めて被災地以外での開催とあって、開催4回目ではありましたが、関係者も手探りで「起こす」ことからはじめた祭だったそうです。2日間で26万人、まちには人々があふれ山形のグルメを東北6県のまつりの文化を、花笠踊りを堪能しました。残念ながら尾花沢市の花笠踊りの参加はなく、山形市の花笠踊りは東北のまつり、山形の代表的な祭として観衆に強く認知された2日間でもありました。素晴らしい東北の祭を一堂に見られるチャンスを用意してくださった東北六魂祭の関係者に、また開催地山形市に感謝するとともに、発祥地伝統花笠踊り継承者の一人として私も少し寂しい思いも感じました。

全国的に人口減少が進行する中、現在尾花沢市の人口流出に歯止めがかからない状態です。県内でも下から3番目の状態、ある調査の結果では2040年頃には人口が1万人を切って9千人台になるという、厳しい予測も出ております。後世に大切な地域の文化をどのような形で継承していくべきなのか悩む中、東北六魂祭の笑顔あふれる華やかな山形花笠のパレードを見て、発祥地伝統花笠踊り、今までどおりには行かない強く

危機感をおぼえたことでした。

先月から市の無形文化財にも指定されている尾花沢祭囃子の練習が始まりました。尾花沢地区公民館では今年、初めて市内全域に祭囃子保存会への参加募集を呼びかけ、活動拠点を研修棟からサルナートに変更して、新たな体制で8月27日の諏訪神社祭、祭行列パレードの演奏披露をめざして練習が開始されたところで、少子化がどんどん進む中、ひとりでも多くの市民に無形文化財の伝承者になっていただきたいと、関係者は対象者を本町地区に限定せず、広く門戸を開放した今年度は、大変意義深い年であります。祭の伝承の継承だけに限らず、今後、どのようにして尾花沢市の花笠まつり、そして文化財継承を図っていくのか、改めて問われているようです。

一言が長くなりましたが、先の通告にしたがい、文化の継承と新庁舎建設に関して、大きくは2つの質問いたします。

まず、はじめに、市の文化の継承について質問します。

尾花沢市環境基本計画に歴史的文化的資源の保全についての記載がありますが、100年先を見据えた文化継承について加藤市長のビジョンをぜひお聞かせいただきたいと思います。

東北観光博で、銀山温泉エリアのおもてなしが東北一と評価されるようになり、ようやく震災前の集客を取り戻したと言われるところです。6月14日から始まる山形DCキャンペーン「山形日和」を間近に控え、大正ロマン漂う銀山温泉の風景を楽しみに見に来られる方が増えております。しかし、国指定史跡延沢銀山遺跡の文化財である山神社や儀賀市郎左衛門の石像などが3年続きの豪雪と長年の風雪で著しく傷んでおり、早急に修復する必要があると考えますが、対策はどのようなようになっておりますか。

また、銀山温泉は県の土砂災害危険警戒地区にも指定されている場所が一部ありますが、地区の住民はもちろん、観光で来られたお客様に対するの対応、万全な対策が必要であると思います。危険な箇所に関し、これまでどのような対策がなされてきたかお聞かせ願います。

次に、おばなざわ花笠まつりの開催にあたって感じるのですが、年々スタッフに占める市職員の割合が大変多くなっております。まつりの準備はふるさとに帰省して、準備や企画の段階から交流を図り、市外からもまつりを運営する仲間を募ることで、盛り上げる機運も今まで以上に醸成されるものと考えております。

おばなざわ四大まつり実行委員会の代表である加藤市長に対して今後の運営体制、事務局体制の方向性についてお聞かせ願いたいと思います。

また、おばなざわ四大まつり実行委員会設立当初の趣旨を振り返りながら、さらなる文化継承、交流人口の拡大、まつり事業に関しまして事務局体制の強化を図っていくべきと、考えますがいかがですか。これから市民が未来のまつりのあり方を議論するにあたってぜひ参考にしたいので、徳良湖まつりとおばなざわ花笠まつりに関する平成5年度と平成25年度の決算の違いをお聞かせください。運営体制の違いについても、関係当局、もし分かりましたらお聞かせいただきたいんですけれども、よろしくをお願いします。

最後に、例年7月の末に開催されていた花笠YOSAKOIまつりは、今年度から開催されないこととなったと聞きましたが、その経緯について簡単にお聞かせ願いたい。

次の質問に移ります。今市民の関心が一番高いと思われるのが、新庁舎建設に関してだと思っております。これに関して2つの質問をします。

8月下旬に基本計画案を取りまとめ、平成30年度の完成を予定している庁舎建設検討委員会の進捗状況と今後の予定などについてお聞かせください。

また、国道347号の通年通行や高速道路尾花沢インターチェンジなど、次々と新しい道路ができております。また尾花沢警察署の改築や新庁舎建設によって、公共施設のさまざまな移転があります。本町地区のまちづくりを改めて見直す必要があると考えますが、いかがでしょうか。

6月2日の全員協議会で庁舎建設検討委員会の資料をいただきました。家に帰ってゆっくり拝見しました。私にとってこの古い庁舎は、今議員としてお世話になっているだけでなく、父が33年間お世話になった職場でもあります。子どもの頃から愛着のある市役所です。新庁舎はもっと市民に活用してもらえる市役所であって欲しいと思っております。

例えば、バスターミナルの役割もしている市役所のエントランス部分は、観光で来られた方にも市民にとっても交流と情報交換の場として活躍できる場所があります。PRスペースなどを設けてもいいのではと思っております。また、将来人口1万人を割るとの予想されている尾花沢市です。身の丈にあったコンパクトな庁舎が望まれることは確かです。しかし防災拠点、避難所として用意される部屋はできるだけ多く、昼はセミナーや会議室として、夜は祭囃子の練習やグループ

活動の拠点のようなコミュニティ機能があっても良いと思います。また、これからは電力の自由化が始まります。独占されていたエネルギー市場が開放されます。これから望まれる地域防災拠点としての一番は発電する庁舎ではないでしょうか。

または、昨日は初めて議会棟の1階委員会室にも雪冷房の爽やかな風が流れました。地域で創られる再生可能エネルギーを蓄え、送電する機能をもつ、庁舎があっていいと思います。どんな形の庁舎であっても、豪雪に苦しみ私たちのまちの未来に明るい希望の光となって欲しいものです。

何にもまして、なんだか用事がなくても誰もが行きたくなる市役所。市民にいつまでも愛される市役所。残業の灯りではなく、市民活動の灯りがたくさん灯る市役所であって欲しいと思います。今後活発な庁舎建設の議論、検討がなされ、庁舎建設プランがさらにブラッシュアップされることを期待して壇上からの私の質問はこれで終わります。必要に応じて議席からの再質問をお許しください。

◎議長（鈴木敏正 議員）

市長。

〔市長 加藤國洋君 登壇〕

◎市長（加藤國洋君）

おはようございます。ただいま、塩原議員からは大きく2つの項目についてのお尋ねを頂戴いたしました。順次お答え申し上げます。

まず、尾花沢市の文化の継承についてのお尋ねでございます。歴史的・文化的資源の保全についてであります。既存の文化財保全につきましては、老朽化や劣化対策など、優先順位をつけながら保全、整備を行い、後世への継承を図ってまいります。また、伝統行事の継承につきましては、自然に対する畏敬の念、集落ごとに存在した田畑などに対する感謝、五穀豊穡を祈願する行事や独自の講などの風習は、生活環境が著しく変化する中であって、存在意義の希薄化、さらには伝統行事そのものが消滅の危機にあると危惧しております。このような状況の中で、各集落の伝統行事を映像記録媒体として保存するため、平成23年度に整備したところあります。今後はこの成果品の活用を図ってまいりたいと考えております。

また本市には、松尾芭蕉ゆかりの山刀伐峠や大正時代の面影を残す銀山温泉など、貴重な歴史的資源が継承されております。特に銀山温泉につきましては、市と温泉組合との間で検討を重ねながら、昭和61年に銀山温泉家並保存条例を制定し、現在に至るまで家並み

の保全に取り組んでおります。このような取り組みを将来にわたって継続していくことが重要であると考えております。

また、昭和60年12月21日、延沢銀山遺跡として、銀山廃坑跡、山神社、延沢城跡が国指定史跡となりましたが、平成19年度に銀山温泉組合より、山神社の屋根の破損が進んでいるとの連絡を受け、急遽、応急的な処置をした経過がございます。山神社につきましては、平成19年度から平成22年度にかけ、県の文化財専門員、公益法人文化財建造物保存協議会、文化庁の指導を仰ぎながら、山神社修理計画を策定したところであり、修復につきましては、関係者の協力を得ながら検討してまいりたいと考えてございます。

また土砂災害警戒区域につきましては、土砂災害防止法の規定に基づき、がけ崩れ、土石流、地滑りといった土砂災害から住民の生命を守るために、被害を受けるおそれのある場所の地形や地質、土地の利用状況などを調査し、警戒避難体制の整備や一定の行為の制限を行うものであり、都道府県知事が市町村長の意見を聞いた上で、区域を指定するものとされてございます。土砂災害のおそれがある区域とされる土砂災害警戒区域、いわゆるイエローゾーンと言われておりますが、その中に建物が破壊され住民に大きな被害が生じるおそれがある区域として、土砂災害特別警戒区域いわゆるレッドゾーンが定められ、建築物の構造規制や特定の開発行為の許可制などの制限が行われます。

議員仰せの銀山地区につきましては、平成22年に、土石流2箇所、地滑り3箇所、急傾斜地5箇所の10箇所が土砂災害警戒区域に指定されております。そのうち7箇所は特別警戒区域に指定されております。そのために毎年、土砂災害の危険箇所の点検、パトロールを県や関係機関と合同で実施しており、法面の崩落等の異常があった際の連絡体制につきましても、地元区長と確認をしているところであります。

また、銀山温泉街周辺は急傾斜地が多くあり、冬期間は雪崩の危険性もあることから、雪崩の危険箇所の巡視や、雪庇の除去など県と連携を図りながら実施し、事故の未然防止に努めているところであります。

次のお尋ねの四大まつりの運営体制、事務局体制についてであります。平成17年度までは、徳良湖まつり、おばなざわ花笠まつり、まるだし尾花沢ふれあいまつり、尾花沢雪まつりと、それぞれのまつりのたびに実行委員会が組織されてきた状況であります。平成18年度より、まつりの誘客アップと年間を通じた取り組みを進めるため、現在の四大まつり実行委員会を組

織し、部会制を設置し実施しているところであります。各部会の構成メンバーにつきましては、市のさまざまな団体の方々から入っていただき、いろいろなご意見を頂戴しております。また事務局については、主に観光物産協会、商工会、商工観光課で担当しておりますが、各まつりの運営等につきましては各部会で行っていただいております。まつり終了後には、まつり部会ごとに報告会を開催し、ご意見をいただくほか、アンケート調査をもとに事業の振り返りを実施しており、成果や課題等について協議、検討しているところであります。

特に、おばなざわ花笠まつりにつきましては、従来から事業の一本化の話があり、業務内容の見直しを図るため、関係団体と協議しながら、まつり行列と花笠おどり大パレードの一本化や行列の巡回コース等について検討を始めたところであります。

議員仰せの市民が主体となり、企画、準備、運営にあたるのが本来のまつりの姿と考えておりますので、まつり実行委員会や関係団体との話し合いを行ってまいります。平成5年度と平成25年度の決算額及び運営体制については担当課長より答弁いたさせます。

花笠YOSAKOIまつりにつきましては、平成13年度から毎年開催し、これまでに計13回実施してまいりました。当初は若い方たちの間で気運が高まっていたYOSAKOI踊りを中心として実施し、若者の交流を深めるとともに、市民やお盆で帰省された方々にも楽しんでいただくことを目的として開催されておりました。その後、YOSAKOIを愛する仲間が花笠音頭、花笠踊りの発祥地尾花沢に集い、花笠YOSAKOIまつりを通して、市内外の交流をはじめ、青少年の健全育成、元気な地域づくりに寄与することを目的に開催してまいりました。真夏のイベントとして活況を呈してまいりましたが、参加団体は、平成19年度の34団体をピークに減少傾向を辿ってまいりました。また、本市のYOSAKOI団体におきましても会員数が減少し、実行委員会としての負担も増してきたこと等も踏まえながら、昨年度の13回目の開催を最後に幕を閉じさせていただくこととした次第であります。市内外の団体との交流や元気な地域づくりという花笠YOSAKOIまつりの目的は達成されたものと考えてございます。

次の大きな質問の2点目でございます。新庁舎建設についてのお尋ねでございます。

庁舎建設検討委員会につきましては、自治組織、農工商観、防災、子育て、雪対策、市議会の各代表者13

名と建築、雪対策のアドバイザーとして2名の大学教授を加え、今年1月に立ち上げたところであります。

当委員会では、新庁舎に必要な機能や建設位置、さらには庁舎の規模など、9月を目途に新庁舎建設の基本計画を取りまとめていただくこととしてございます。当委員会は、現在まで視察を含め3回開催しており、現庁舎の現状と課題を踏まえながら新庁舎の必要性、さらには新庁舎のあるべき姿について多くのご意見を頂戴したところであります。

新庁舎のあるべき姿につきましては、防災機能、市民の利便性、業務の効率化、環境への配慮、身の丈にあった適正な規模の5つのテーマで検討を進めているところでございます。特に、防災機能の面では、必要な機能をすべて新庁舎に盛り込むのではなくて、既存施設や会議室、ロビーなどのフロアスペースの併用など、庁舎のコンパクト化を図ってはどうかのご意見もございました。また、環境への配慮の観点では、有効な雪対策について、新庁舎の構造や配置など、総合的な雪対策に取り組まれるよう各委員から要望があったところでありまして、こうした委員会での意見を踏まえ内容を整理してまいりたいと考えております。

なお、検討内容や進捗状況につきましては、これまで同様、随時議会へ報告させていただくとともに、市民の皆様からも市報や市ホームページを通じてパブリックコメントを実施し、ご意見を頂戴してまいりたいと考えております。

今後の予定としましては、今月4回目の検討委員会を開催し、庁舎の建設場所、規模、概算事業費などについて検討をいただくこととしてございます。この点につきましては基本計画の中でも重要な項目でございますので、慎重に協議してまいりたいと考えております。特に、概算事業費につきましては、震災復興や2020年開催の東京オリンピックを背景として建築資材や労務単価が高騰しており、建設単価を予測することは困難ではありますが、近隣自治体の事例なども参考に検証してまいりたいと考えております。

また、全体的な事業スケジュールとしましては、これまで議会の皆様にお示ししているとおり、平成27年度までに設計業務を完了させ、平成28年度から29年度までの2か年で本体工事を行い、平成30年度の開庁を目指してまいります。また、外溝及び旧庁舎の解体工事につきましては平成30年度以降、随時着手してまいりたいと考えてございます。

以上私からの答弁とさせていただきますが、詳細につきましては担当課長より答弁いたさせます。

◎議長（鈴木敏正君）

商工観光課長。

◎商工観光課長（加賀剛君）

ただ今、議員のほうからお尋ねありました、平成5年度と平成25年度の徳良湖まつりとおばなざわ花笠まつりの決算額と運営体制の関係についてお答え申し上げます。

平成5年度につきましては、市の決算額として徳良湖まつりにつきましては100万円、尾花沢まつり行事につきましては400万円の支出となっております。なお、運営につきましては、実行委員会のほうを組織しておりますけれども、事務局といたしましては商工観光課のほうで担当し実施しております。なお、現在の観光物産協会の組織というものが、今の体制とは違いまして、当時は観光の部門と物産の部門に分かれていた状況でございます。

平成25年度につきましては、徳良湖まつりは補助金として120万円、おばなざわ花笠まつりにつきましては、全体でありますけれども958万円を支出しております。また、運営体制についてでありますけれども、徳良湖まつりにつきましては徳良湖まつり部会、おばなざわ花笠まつりについては、まつり行列部会とパレード部会に分かれております。そういった形で運営をしているところであります。

◎議長（鈴木敏正議員）

塩原議員。

◎3番（塩原未知子議員）

もう少しだけお聞かせいただきたいところを質問します。

最初の文化の継承についてですけれども、さまざま市のほうでの対策ということで、詳しくお聞かせいただいて、今まで分からなかったこと、今日市長の答弁で理解いたしました。いろんな老朽化も含めて、直しながら大切に文化財のほうを尾花沢では、やっているということをお聞きして、安心しているところなんですけれども、先ほど私のほうで銀山温泉の散策道の中にあつた儀賀市郎左衛門の石像、鼻の部分が昨年見たときと今年とどう違うかという、そこまでは分かりませんが、大分欠けておりまして、このまま放っておくと、本当に顔の形も分からなくなるようですし、何とか、原型どんなものだったんだろうねって分かるぐらいの資料がないだろうかねっていうことを、昨年一緒に見に行った方と話したところなんです。そのあたり、その部分というか、例えば報告がいついて調べてあるとかということはいかがでしょうか。

◎議長（鈴木敏正 議員）

社会教育課長。

◎社会教育課長（五十嵐 与志一 君）

お答えいたします。議員お尋ねの儀賀市郎左衛門の石像に関しましては、以前から地元の方からお話を伺っておりましたし、現地も確認はしております。やはり、元となった写真とかですね、そういった資料がないとお聞きをしております。これから、どういうふうに直していくかということについても、やはり地元の方々といろいろ話し合いをしながら進めていく必要があるのではないかなというふうに思っています。ただ、そのできた経過とか、そこまで私承知しておりませんので、よろしくお願したいと思います。

◎議長（鈴木敏正 議員）

塩原議員。

◎3番（塩原 未知子 議員）

多分ですね、観光地としていろんな方が写真を撮られていると思うんです。ですので、資料館なり、あと関係者のほうになくても、银山温泉にお泊りいただいたお客様で、上へ登った方とかが持っている可能性もありますので、ぜひ、諦めず原型に近い形でなんとかいくように、银山の皆さんと一緒に考えていただきたいなと思っております。

次の質問なんですけれども、もう1つ、山神神社、これは国の史跡指定になっていますということで、先ほど平成19年、さまざまな修理のほうを行っている、屋根の部分、さまざまところあるとお聞きしたんですけども、昨年私が見に行ったときには、非常に心打たれるぐらいひどい状態に屋根が破損しておりまして、横にあった大きな木が危険だということで、木のほうの伐採もしていたと思うんですけども、大分見通しの良い空間になったような感じで、本に載っている写真とは全く様相が違うような形になっておりました。本当に痛々しい状態で、この状態であと何年間かすると本当に朽ちてしまうのではないかとと思われるぐらい、胸が締め付けられるような思いがしたことがありました。ですので、ぜひ地元の方、银山の方と一緒に一日も早く安心して、お社に手を合わせられるようにしていただきたいなと。観光で行った皆様の声を聞いてもそのようなことでしたので、ぜひお願いしたいと思いますが、何か地元の方とお話するような、今年計画とかそういうふうなことはないのでしょうか。お聞かせいただけますか。

◎議長（鈴木敏正 議員）

社会教育課長。

◎社会教育課長（五十嵐 与志一 君）

お答えいたします。先ほど市長が答弁しましたように、現状からしてかなり老朽化が進んでいるということで、平成22年修理計画を立てたところがございます。それから一歩進めるということで、いろいろ関係機関と協議を行ったところがございますけれども、宗教法人法が改正になりまして、代表役員の名簿ですとか、財産目録等々の書類がきちんと整備になってないと、国の補助は受けられないというお話を受けたところでございます。その後、地元の当事者の方々とも話し合いを行ってまいったところでありまして、登記上は山神神社ということで登記はなっているんですけども、宗教法人としては正式には認めてもらえていないという旨を聞いております。今後とも当事者の方々の意向、並びにそういったものも十分踏まえながら、ご意見を尊重しながら話し合いを持たせていただきたいなというふうに思っているところです。

◎議長（鈴木敏正 議員）

塩原議員。

◎3番（塩原 未知子 議員）

ぜひ、本当に最近お守りする宮司さんがいなくなってしまって、いろんな意味、中にあった仏像なりがオークションに流れたりとか、さまざま日本の各地でも、いろいろ少子化、過疎化に合わせてあるということ、テレビの特集でも見て、本当に、尾花沢もそうならないようにということ、私強く感じたところでした。現地のほうの皆さんともそうなんですけれども、日本全国そういうことが結構あるようでして、いろんな指定されている史跡なり文化財が取り消しにあったというような例もあるようでございますので、尾花沢の银山はそんなこと絶対ないように、なるべく早くに対策を講じていただきたいなと思っております。子孫繁栄、家内安全、子宝の神様として、私も自分の子どもたち身ごもったときにお参りに行かせていただきまして、本当に丈夫な子どもたち産ませていただきました。そんな形で大事な银山温泉のお社、皆様をお守りしているお社でもありますので、財産、尾花沢市の財産として大切にお社のほうも守っていただきたいと思っております。頑張ってくださいと思います。

では、次の質問したいんですけども、祭囃子の継承なんですけど、今回から全市ということで、尾花沢地区だけでなく、広く祭囃子に参加する子どもたち、あとは大人の方もいらっしゃったんですけども、そういう形でいろいろな地域にさまざまある尾花沢の宝、先ほどいろいろな地区で伝承するような形をとるとい

ことで、映像のほうを残されたとお聞きしました。この映像のほうは、どちらのほうに行くと見れるような形になるのか教えていただきたいんですけども、よろしくお願ひします。

◎議長（鈴木敏正 議員）

社会教育課長。

◎社会教育課長（五十嵐 与志一 君）

お答えいたします。市長の答弁でも申し上げましたように、地域に伝わる伝統郷土芸能の伝承ということで、緊急雇用の制度を活用しまして、23年度に映像化をしたところでございます。DVDにしまして悠美館に21枚ほど保管をしております。各地区公民館には、21枚のうちそれぞれの地区に関するDVDをお渡しをしております。あとは全部にDVDを作ってお渡しすればよろしいんでしょうけれども、それを冊子にしまして、活動記録誌という形で市内の各小中学校、地区公民館、悠美館に置いておいてございまして、大きく分けまして、各地域の行事、技の伝承という形で映像化したものでございます。これから、これを有効に活用していきたいというふうに考えています。

◎議長（鈴木敏正 議員）

塩原議員。

◎3番（塩原 未知子 議員）

悠美館に行くときに見られるということで理解してよろしいんですね。あとは各地区公民館に1枚ずつということで、本当にそれをさらなる活用なさせて、いろんなところで文化の継承をしていただきたいと思っております。最近インターネットで簡単に動画をアップできる仕掛けもございまして。無料ですので、必要なものは観光の集客になるような素材がありましたら、ぜひその部分を切り取って編集をして、そういうメディアに載せて、さらなる祭の準備段階でもいろんな方が参加できるように仕掛けづくりをしていただけたらいいんじゃないかなと思っております。

次の質問をさせていただきます。次の質問は、YOSAKOIまつり、先ほど実行委員会のほうの経緯をお聞きしましたし、今年開催されなかった理由もお聞きしました。ですが、若者の、さらに子どもたちの元気な踊りは、花笠まつり、8月27日、28日のステージがございまして、そちらでぜひ何かしらの形で見られる機会を作っていただきたいと思っております。本当にエネルギーで、小さな子どもたちが鳴子を持って踊る姿、あとは白華連のYOSAKOI花笠もぜひ花笠まつりの、本場花笠まつりの中でも見ていただきたいと思っておりますので、そういうことは今

年ございまして。

◎議長（鈴木敏正 議員）

商工観光課長。

◎商工観光課長（加賀 剛 君）

ただ今の議員のほうからのお話のYOSAKOIまつりの、私のほうで解散に至るまでの経過について承知しているわけではございませんので、どういった内容でという形なのかは存じませんというか、詳しくは分かりません。尾花沢の花笠まつりにつきましては、8月27日、28日というメインの事業の中で行っております。実際のYOSAKOIの参加者の中もかなり、8月28日の祭り行列のほうに参加をいただいているのではないかと考えております。そのために、その日程的な面ももちろんございまして、参加者の確保が果たしてできるのかというものもございまして。基本的には、尾花沢の花笠まつりについては伝統踊りの場所という形で考えておりますので、YOSAKOIのその雰囲気的なものが、果たしてどういうものなのかというものも、関係機関も合わせて話をしなければならぬのかなと考えております。

◎議長（鈴木敏正 議員）

塩原議員。

◎3番（塩原 未知子 議員）

新たな流れを作るきっかけにもなると思っておりますので、ぜひいろいろご協議、担当の皆さんとご協議なさせて、ぜひ、ステージがなくなったから踊れないという状況ではなく、もっともっと踊ってほしいということで、祭りのほう盛り上げていただきたいななんて思っているところです。

次に、四大まつりのほうの事務局体制のこと、先ほどご答弁いただいたところなんですけれども、平成25年と平成5年の20年間の中で大分変わってきたということ。金額もそうなんですけれども、体制として事務局の中が違うということが分かりました。であればこそよく言われるんですけれども、世代交代の時期、20年経つと世代交代の時期だと思っております。これから先、20年先の尾花沢市のお祭り、さまざまいろんな祭りがあるんですけれども、その中でも特に花笠まつりは絶対になくしてはいけない、大きな祭りだと思っておりますので、それをどういうふうこれからプロデュースしていくかも、先ほどYOSAKOIまつりという、13年続いた祭りが、尾花沢花笠YOSAKOIまつりですが、開催が今年ないということも含めまして、いろんな意味、まちの元気をさらなるブラッシュアップしていただきたいと思っております。今回の六魂祭で学んだこ

とは、26万人、1日にすると13万人が山形市に繰り出したという、関係者も予想以上だったということで、びっくりしたという声を聞いております。素晴らしい祭りだったと。皆さんが充実感たっぷりでお話くださっていますので、準備する側も新しいことだけではないと思います。伝統を守っていくことに対して、ぜひ、いろいろご協議をなさって、これから先どういう形でやっていくかということも含め、考えていただきたいと思います。特に27日と28日、尾花沢の場合は事務局が1日ずつ変わっております。場所も違いますし、組織も違います。予算の内容も違うと思うんですけども、これをもっともっと力強いものにしていただきたいと思いますので、担当の方々、さらなる高みに、発祥地尾花沢の祭りを持って行っていただきたいと思います。今年は徳良湖にスゲを植えたという、新しいこともありまして、大分話題が豊富になっていると思います。スゲの栽培も多分これからどんどん生育しますと、そこを眺めるだけでイメージが、花笠踊りというイメージがどんどん徳良湖と一緒にできるといいますので、以前土搗きの儀式を、土を徳良湖から持ってきまして、会場で踊ったということがありました。最近ないんですね。ちょっと寂しいなと思っています。土搗きの土ですね、徳良湖から持ってきた、商店街に持ってきたということが、発祥地の花笠をもっともっとパワーアップするために、考えられた年がありました。しばらく続きましたが、いつの間になくなっております。そのあたりも含め、本当に尾花沢、どういうふうな形になっていくか、そのようなご協議ぜひなさっていただきたいと思いますが、今年はどんな感じですか。その実行委員会のほうのスケジュール。これからだとは思いますが、分かる範囲内でぜひ担当のほうからお願いしたいと思います。

◎議長（鈴木敏正 議員）

商工観光課長。

◎商工観光課長（加賀 剛 君）

今議員のほうからスケジュールの関係ですが、来週に入りまして、まずは徳良湖まつりの報告会を予定しております。その後、すぐでありますけれども、四大まつりの実行委員会を開催をさせていただく予定であります。今議員のほうからもご提言いただきましたさまざまな内容等についても、その実行委員会の中でお話をさせていただければと思っているところでございます。

◎議長（鈴木敏正 議員）

塩原議員。

◎3番（塩原 未知子 議員）

よろしくお願いたします。本当に発祥地が尾花沢という誇りを、私たちが1つずつ持って祭りのパレードに参加したい、そういうふうにして、遠くから、学校でさまざま都会に出た子どもたちも帰ってくるんだというような、そんな祭りに仕上げていただければいいなと私の願いであります。よろしくお願いたします。

では、庁舎建設に関してもう一度お願したいところがありますので、よろしくお願いたします。これから第4回の会議があるということで、そちらのほうでさまざま議論なと思うんですけども、パブリックコメント、先ほどあると言っていたんですけども、その受け皿としていつ頃にその市民の皆様に対して募集するようなタイミングになるのでしょうか。そのあたりよろしくお願いたします。お知らせください。

◎議長（鈴木敏正 議員）

財政主幹。

◎財政主幹（加賀 孝一 君）

お答えします。パブリックコメントのほうですが、今現在もホームページのほうでコメントできるような形を取っていただいておりますので、随時受け付けるというふうなことになってございます。

◎議長（鈴木敏正 議員）

塩原議員。

◎3番（塩原 未知子 議員）

では、もうどんどん市民の皆さんからいろんなご意見をということですね、分かりました。皆さん本当にいろんな意見があるようで、どこに届けたらいいんだなんてことよく聞かれますので、ホームページを見て、あとは担当のほうにでも直接でも構わないんですね。ホームページ触れない方もいらっしゃる。そのようにお伝えしたいと思います。ぜひ本当に市民の皆さんと一緒に考えられるような新庁舎であってほしいと思います。よろしくお願いたします。あと、そのパブリックコメントは、どんなものが来たかは公開なさるのでしょうか。そのあたりお聞かせいただきたいと思いますが、それとも委員会だけの資料としてコメントのほうはいくんでしょうか。どうなんですか。

◎議長（鈴木敏正 議員）

財政主幹。

◎財政主幹（加賀 孝一 君）

公開するしないについては、まだ検討していないところでございまして、今現在パブリックコメントは1

通も届いていない状況でございます。そういったことを考えますと、まずは委員会のほうに諮りながらどうするかも協議をさせていただければなどというふうに考えております。

◎議長（鈴木敏正 議員）

塩原議員。

◎3番（塩原未知子 議員）

分かりました。まだ1通もないというのはとても残念なので、ぜひこの場を借りて皆さんいろんな意見、職員の皆さんからでも結構だと思いますし、パブコメは別に匿名ではだめだと思うんですけども、きちっとお名前書けば届く公式な文書と同じ扱いになると思いますので、ぜひ皆さんどしどしとご意見出しましょうということをお伝えしたいと思います。

いろんなまちの中が変わってくるんだなというのが、ここ最近の新庁舎もそうなんですけれども、消防署の脇に警察署の建設が今月から始まりました。工事のトラックが来たりすると、ここに建つんだねということで、地元の私たちも期待をしているところなんですけど、全体として道路がまずいろんな形、新たに平成28年、29年、30年とどんどん尾花沢のまちが変わっていくと思うんですけども、そのあたり、現在の中心部ですね、本町地区の中、この庁舎の周りが一番大きく、がらっと変わるのかもしれないですけども、どのような、そのまちづくりに関しての、新庁舎の検討委員会ではなく、まちづくりに関しての検討委員会などというのはどうなんでしょうか。どのようなスピードで予定されているのか教えてください。

◎議長（鈴木敏正 議員）

建設課長。

◎建設課長（斎藤 晃 君）

それではお答え申し上げます。特に本町地区のまちづくり関係でございます。現在、都市計画マスタープラン、平成25年度から改訂作業を行っているところでございます。併せまして、用途地域の変更についても並行して進めているという状況でございます。これまで都市マスの検討委員会につきましては、内部の庁舎の検討も含め、外部委員会、さらには昨年度1回都市計画審議委員会のほうにも途中経過ということで、お話をさせていただいたところでございます。現在、今年度に入りまして、庁舎の検討委員会、関係課長で組織しておりますけれども、そこで市街地の構想についてということで、今進めている段階でございます。今のところ、見直しの案でございますけれども、例えば今お尋ねありました市役所周辺関係、それから下新田

関係、さらには北町消防署付近の関係とか、そういうことで、いろんな場所について今見直し作業を行っているという状況でございます。都市マスの改訂につきましても、庁舎建設と同じような形で、途中経過については議会のほうに、中間報告という形でお示しをさせていただきたいというふうに考えているところでございます。以上です。

◎議長（鈴木敏正 議員）

塩原議員。

◎3番（塩原未知子 議員）

北町のあたりが一番変わるのかなと、庁舎の周りもそうなんですけれども、消防署のところに移る警察署の建物、これからどうなるのかとか、公民館がそのままになっておりますけれども、使えない状態でそのままですけれども、それはどうなるのかとか、結構近くに住んでいる者にとっては、非常にここ1、2年、3年先の庁舎建設までの間というのが、見通しが立たずに結構質問等を受けることがあるんですけども、そのあたりも含めて、大雑把でも結構ですので、ホームページなりにそういう情報、まちづくりのプランのほうの情報というのは載っているでしょうか。

◎議長（鈴木敏正 議員）

企画課長。

◎企画課長（有路克敏 君）

議員のほうからは、北町地区関係について質問いただいたところでありますけれども、今年の3月にも内部で検討調整会議ということで行っているところであります。その中でも旧市民会館あるいは青年センターの跡地、あるいは市営住宅関係の一部空いているところ、そしてこれから生じます警察署の跡地など、結構大きな面積が生じてくる、発生してくるのかなということで捉えておまして、特に古い建物等をどうするかということと、あと空いた土地をどうするかと、大きく分けて2つになるのかなということで、その辺については今年度、なるべく早い時期にそういう実態をきちんと捉えた上で、どういうふうにするかということ、方向性を出していきたいなというふうに考えているところです。さらには、それ以外の空き公共施設ということで、特に学校関係なんかもありますので、それについては、耐震なっていないところについて、例えば解体をどういうふうに進めているか。今回重要事業の中でも財源の対応というようなことも出ておりますけれども、その辺の財源の関係も含めて計画的に対応していくことが必要ではないかなというふうに捉えているところです。

◎議長（鈴木敏正議員）

塩原議員。

◎3番（塩原未知子議員）

本当に情報をぜひですね、細かいところまでは必要ないと思うんですけども、分かる範囲で市民のほうにも伝えられる術を、市報だけでなく、ホームページのほうでも発信していただきたいと思います。いろんな形の尾花沢が変わっていく、良いほうに変わって行ってほしいと思いますので、いろいろなところの皆さまとご検討をいただいて、よりよい都市計画、あとは新しい庁舎、素敵な庁舎になるようにぜひ、ご検討いただきたいと思います。これで私の質問は終わります。ありがとうございます。

◎議長（鈴木敏正議員）

以上で、塩原未知子議員の質問を打ち切ります。